



公益社団法人 小矢部市シルバー人材センター
事務局だより
第 24 号 発行：令和5年6月6日

事務局からのお知らせ

ポイント表彰制度の改正について

当センターの実施事業への参加促進・活動の充実を目的として始まった「ポイント表彰制度」につきまして、付与ポイントの改正を行いましたのでお知らせいたします。

改正内容など

◇新規会員紹介：紹介された方が新規に入会されたとき（1人毎）…100ポイント付与
（改正前は50ポイント）

大幅に付与ポイントを増加しましたので、友人・知人をお誘いいただき、会員増強にご協力いただければ幸いです。※ポイント獲得上位者（20名）を定時総会で表彰しています。

年会費の納入について（ご案内）

先月、令和5年度定時総会の案内とあわせて『令和5年度「年会費」徴収についてお知らせ』を配布したところですが、確認のため、会費の納入について改めてご案内いたします。

以下をご確認のうえ、納入期日までに会費の納入をお願いいたします。

1 年会費等金額（令和5年度分）

2, 500円（正会員会費2,000円、互助会500円）

※夫婦会員については、夫婦のいずれか1人の会費は1,000円、互助会500円となります。

2 会費の納入方法

会費納入については、次のいずれかの方法で納入をお願いいたします。

①令和5年5月に就業実績があり、配分金額が2,500円以上ある方

・配分金支払日（令和5年6月20日）に会費分を差し引いて配分金をお支払いいたします。したがって、別途会費の納入の手続などはございません。

②令和5年5月の就業実績の配分金額が2,500円未満の方（未就業者含む）

・「納入書」を郵送しますので、金融機関から納入くださいますようお願いいたします。
なお、金融機関からの納入の際にかかる振込手数料等をご負担願います。

③派遣就業の方及び特別会員の方

・「納入書」を郵送しますので、金融機関から納入くださいますようお願いいたします。
なお、金融機関からの納入の際にかかる振込手数料等をご負担願います。

3 納入期日

令和5年6月30日（金）

※ご不明な点などございましたら、事務局までお問合せください。

小矢部市シルバー人材センター 事務局

☎（0766）67-4804（代表）